

2021年11月25日

株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ
三菱UFJ 信託銀行株式会社
株式会社三菱UFJ 銀行

再生可能エネルギー発電施設に係る実績配当型合同運用指定金銭信託 (愛称『リニューアブル・トラスト』)の取扱い開始について

株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ(代表執行役社長^{かめざわ ひろのり} 亀澤 宏規、以下 MUFG)の連結子会社である三菱UFJ 信託銀行株式会社(取締役社長^{ながしま いわお} 長島 巖、以下 三菱UFJ 信託銀行)は、株式会社三菱UFJ 銀行(取締役頭取執行役員^{はんざわ じゅんいち} 半沢 淳一、以下 三菱UFJ 銀行)が保有する再生可能エネルギー発電施設(太陽光・陸上風力・洋上風力、以下 再エネ)向け責任財産限定特約付の貸付債権を主な運用対象とした実績配当型合同運用指定金銭信託(愛称「リニューアブル・トラスト」、以下 本商品)の取扱いを開始いたします。

1. 本商品導入の背景

MUFG は、世界が直面している最も深刻な問題の一つである気候変動への対応を牽引するため、2021年5月に「MUFG カーボンニュートラル宣言[1]」を発表しました。本宣言に基づき、ファイナンスを通じた脱炭素化実現へのコミットメントの一環として、再エネ分野への貸出を増加させていく計画です。

また、事業等の余剰資金を原資に主に短期で安全性の高い運用を行う法人のお客さま(事業法人、学校法人等)においても、近年注目が集まるESGの観点から再エネ分野に対する投資への関心は急速に高まっています。

MUFGでは、これまで三菱UFJ信託銀行を中心として法人のお客さまに、さまざまな貸付債権を対象とする信託型の運用商品[2]を提供してまいりました。また、三菱UFJ銀行はグローバルで再エネ分野に対するファイナンス実績、案件精査能力、およびネットワーク等を培ってまいりました。今般、法人のお客さまの再エネ分野へのESG投資ニーズにお応えすべく、MUFGの知見を結集し、本商品の検討を進め、両者で提供を開始することといたしました。

本商品は、平均14年程度が一般的である再エネ向けの貸付を、高格付の短期運用商品に仕立てていることを特徴とします。法人向けの短期運用商品としては本邦初であり、今後定期的に募集を行い、2026年度までに1,000億円規模のファンド残高を目指します。

MUFGは、本商品を通じて再エネ分野における投資家の裾野を広げ、国内の再エネ普及に貢献して参ります。

[1] MUFGカーボンニュートラル宣言については、以下のリンクをご参照ください。
https://www.mufg.jp/dam/pressrelease/2021/pdf/news-20210517-003_ja.pdf

[2] 三菱UFJ信託銀行における金銭債権等を裏付けとする合同運用指定金銭信託の運用残高は、2021年9月末時点で1兆9,787億円。

2. 本商品の概要

項番	項目	内容
①	愛称	リニューアブル・トラスト (実績配当型合同運用指定金銭信託)
②	投資対象	再生可能エネルギー発電施設向け責任財産限定特約付貸付債権 【本商品の運用対象例】 「福島県双葉郡浪江町におけるメガソーラー発電案件 ^(※) 」 三菱HCキャピタル株式会社、株式会社三菱総合研究所が出資者となり、東日本大震災からの復興整備事業を支援すべく組成したプロジェクト。本商品の運用対象は、三菱UFJ銀行が当プロジェクト向けに組成したシンジケーション方式の貸付債権。 (当初は、上記含む太陽光・陸上風力発電施設向け3債権に投資。今後の追加募集に伴い、対象債権は拡大予定)
③	募集方法	3か月毎の募集
④	格付	ファンド・ポートフォリオ格付：JCR/A (fp)
⑤	お客さま	事業法人、学校法人、財団等のお客さま

(※) 浪江町谷津田地区メガソーラー発電所 全景写真



以上